

会議要録

会議の名称	令和6年度 第3回和光市文化財保護委員会
日 時	令和7年3月26日（水）10：00～11：30
場 所	和光市役所 5階 503会議室
出 席 者 ※敬称略	<p>【文化財保護委員】委員8名が出席 田中明、田中茂、森朋久、鈴木敏弘、大平秀和、岩田昌之、保科裕、白井和広</p> <p>【事務局】</p> <p>〔教育委員会〕石川教育長、横山部長</p> <p>〔生涯学習課〕</p> <p>細野課長、山本課長補佐兼文化財保護担当統括主査 文化財保護担当 中岡主査、大澤主事補</p>
傍 聴 者	0名

1 開会

2 教育長あいさつ

本日はご多用の中にもかかわらず、和光市文化財保護委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

今年度は、皆さまから答申をいただいた、越後山遺跡出土の土器及びヒスイを和光市の指定文化財に指定することができました。現在こちらの二点は市役所4階に展示しておりますが、一人でも多くの方に見ていただけるように、講座の際には持ち出すなど活用しております。

また、昨年11月23日に午王山遺跡の発掘現場見学会を開催し50名の方が、さらに先日3月16日に中央公民館において文化財報告会を開催し、雨天にも関わらず30名以上の方にご参加いただけるなど、市民の皆様の文化財に対する関心度の高さがうかがえます。今後も、文化財保護委員の皆さまのご協力を受けながら、文化財事業を推進してまいります。

さて、本日は令和6年度事業の概要報告及び令和7年度の事業計画について議題にあげております。委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚なくご意見をいただきますようお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 事務局より説明・報告

- 1 市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。
- 2 配布資料について説明。

4 議題（協議・報告）

（1）令和6年度事業概要報告について

○委員長

「議題（1）令和6年度事業概要報告」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

令和6年度事業概要報告について資料に基づいて説明。（資料1参照）

○委員長

事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

○鈴木副委員長

第二回の時に拝見した大イチョウがとても大きく素晴らしいと、県指定を目指せるのではないかと感じた。管理者の意向や指定への過程が難しいかもしれないが、検討の余地はあると思う。

○事務局

大きさとしては、県内でも大きい方であることは確認できている。

○鈴木副委員長

正確な大きさがわからないと指定に至らないため、そのあたりを調べていただきたい。

○森委員

富士塚の看板については、いかに人々に見ていただくかが重要であるため、近隣住民の方々はもとより、和光市を訪れに来た方々に目に留まるような場所にも設置することが望ましい。

また、場所によっては日当たりの関係から数年ほどで紫外線の影響で劣化し

てしまうため、文化財保護担当で状況を定期的に確認していっていただければと思う。

○事務局

劣化については、10 年以上劣化しないという仕様で発注し、業者からも問題ないと聞いている。

設置場所については、所有者の方と相談し、なるべく人に見ていただくように考えて設置している。

○岩田委員

富士塚の維持管理について、寄付させていただいた模型を作るにあたり 2 回ほど現地を訪れたが、モルタルで固めたような参道の一部が崩れていたり、土手のようになって登れる部分の土留めがすこしおけていたりするよう見えた。市指定文化財に指定されたことを踏まえ、簡易的な管理活用計画のようなものを作つてはどうか。令和 7 年度はどのような形に戻すか所有者の方と打合せし、修理や伐採など維持管理の方針を進めていく年にしてはいかがかと思う。

○大平委員

最近住民となった方もいらっしゃるだろうから、指定を契機として、富士塚の散策ルートを作るのも良いかと思う。

○田中委員

新倉ふるさと民家園においても、最近は都内など、和光市外からの来園者が増えている。駅北口の開発にあわせて案内板などの設置検討がされていることは事務局から聞いているが、来園する方が民家園にたどり着くまでのルートを提示できるような看板などがあればいいなという話題は良く愛好会の間でも出ている。

○委員長

他に意見がなければ次の議題に進みたい。

(2) 令和7年度事業計画について

○委員長

「議題（2）令和7年度事業計画」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

令和7年度事業計画について資料に基づいて説明。（資料2参照）

○委員長

これらの計画の中に、先ほど岩田委員が挙げていた富士塚の維持管理に関する計画も付け加えていただければと思う。

その他、事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

○大平委員

新倉ふるさと民家園の差し茅について、来年度は西側屋根をされるとのことだが、以前拝見させていただいたときは全体的に小さくなっているように見えた。来年度以降順次差し茅していく予定はあるのか。

○事務局

専門の業者と打ち合わせでは、差し茅を急がなくてよい程度とは聞いている。しかし、近いうちには進めていきたいと考えている。

○委員長

その他ご意見などはあるか。

→委員一同：特になし

(3) その他

○委員長

「議題（3）その他」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

・大イチョウ剪定について

所有者から、剪定を行うにあたり市補助の申請があった。

指定文化財の保存に関することであり、費用も高額であることから

文化財保護条例などに基づき補助をする運びとなった。3月上旬に剪定は問題なく完了しており、補助金の交付手続きを進めている段階である。

- ・文化財保存活用地域計画について

まだ具体的な計画はないが、文化庁が掲げる文化財保存活用地域計画をつくることを検討している。ゆくゆくは先ほど挙げていただいた富士塚の計画も地域計画に組み込んでいけたらと考えている。

○委員長

委員の方から何かご意見などがあればお受けしたい。

○鈴木副委員長

今後の文化財保護担当について、長年担当であった職員がご退職ということで、少し心配している。引継ぎもされているだろうし、発掘も民間の業者に委託することが増えているだろうが、民間業者の選定などは場数や経験が多いに越したことはないと思う。県の指導や周辺の自治体職員同士で情報交換するなど、不測の事態が起きないようにお願いしたい。

○事務局

鈴木副委員長からあったとおり、今年度で退職となる職員がいる。

発掘体制については、和光市は埋蔵文化財調査に専門的に従事する職員として、文化財調査指導員という職員を配置している。文化財調査指導員は埋蔵文化財について知識・経験を有するものを採用している。発掘に関して遺漏のないように努めていきたいと考えている。

市の歴史に関しても、退職者が詳しかった分、担当の中で歴史知識が欠けてしまうが、その点については、委員のみなさまにご助言等をいただければと思う。

○岩田委員

ドローンについて一つ仮定の提案がある。

発掘の調査でも上空からの写真を撮るのにドローンなどを使うと思う。

文化財保護担当だけでドローンを購入し活用するのが難しいようならば、

防災など、他の活用法を提示して市役所のなかで一台共有として所持し、操縦ができる者を事業ごとに呼んで撮ってもらう。このような体制を取れば、毎回

業者に委託しなくても空中写真を撮影することができるようになると考える。発掘現場だけでなく、民家園主屋の屋根も登らずに一周を上空からすぐに確認することができる。このようにドローンは文化財にとってはあらゆる場面で有効だと思われ、提案するような体制でも所持する価値はあると考える。

○鈴木副委員長

市役所でドローンを使っている部署などはあるのか。

○事務局

今現在では無いかと思われる。

○委員長

近い将来必要になると思われるため、一つの意見としてご検討いただきたい。

○委員長

貴重な内容を共有いただきありがたい。他に協議がない場合は、これで協議課題として挙げられた事項の審議は終了とし、事務局に進行をお返しする。

○事務局

今後のスケジュールに関して、現在委員を務めていただいている皆さまの任期が来年度の6月までとなっている。次回の会議は次期の改選後の7月以降の開催となる。日程決まり次第お知らせする。

5 閉会